



2023年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社免疫生物研究所
(コード番号：4570)
本店所在地 群馬県藤岡市中字東田 1091 番地 1
代 表 者 代表取締役社長 清 藤 勉
問 合 せ 先 常務取締役業務執行責任者 中 川 正 人
兼事業グループ管理本部長
電 話 番 号 0274-22-2889 (代表)
U R L <https://www.ibl-japan.co.jp>

資本金及び資本準備金の額の減少並びに 剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、下記のとおり、2023年6月29日開催予定の第41期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を填補し財務体質の健全化を図るとともに、税負担軽減などの税制上のメリットを享受しつつ、今後の機動的かつ柔軟な資本政策及び株主還元策の実施に備えるため、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。なお、本議案は、発行済株式総数は変更せず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額を 2,979,041,760 円減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えいたします。

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額を 1,021,014,529 円減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えいたします。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、発行済株式数の減少は行わず、資本金及び資本準備金の額を減少させ、「その他資本剰余金」に振り替える予定であります。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、「その他資本剰余金」を繰越利益剰余金に振り替え、欠損額を填補いたします。

(1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金 4,000,056,289 円

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 4,000,056,289 円

4. 日程

- | | |
|----------------------|----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2023 年 5 月 12 日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2023 年 6 月 29 日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述催告公告日 | 2023 年 7 月上旬 (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2023 年 8 月中旬 (予定) |
| (5) 減資及び剰余金の処分の効力発生日 | 2023 年 8 月下旬 (予定) |

5. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響はありません。なお、本件は、2023 年 6 月 29 日開催予定の第 41 回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上